

氏 名	ね ぎし み ゆき 根 岸 美 幸
学位(専攻分野)	博 士 (工 学)
学 位 記 番 号	工 博 第 2647 号
学位授与の日付	平 成 18 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	工 学 研 究 科 生 活 空 間 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	フ ラ ン ス 革 命 初 期 の 土 木 行 政 に つ い て の 研 究

(主 査)
論文調査委員 教 授 高 橋 康 夫 教 授 高 田 光 雄 助 教 授 山 岸 常 人

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、フランスの大革命初期における土木行政について、大革命初期の土木局の制度改編を題材に、社団組織の存続や地方分権方式の挫折、技師団の対立といった主題に即して検討しており、序章と終章含めて6章から構成される。

序章は本論の前提となるアンシャン・レジーム期の土木行政を概括し、研究史における問題点を指摘する。

第1章では、本論文全体の導入部として、1791年1月19日と8月18日に公布された二つの土木局関連法令の成立に至る議論を、国民議会議事録に採録された討論やデクレ案を中心に検討する。この時期の立憲議会では、革命が否定するアンシャン・レジーム期の社団体制と直結する同業組合的性格が土木局に対して指摘されたものの、(1)土木局の中央当局を維持することが議会で採決され、1791年1月19日の法令の中でも明言され、(2)同法令にて土木事業を分野別に国庫負担と県負担とに二分し、公共事業の地方分権化と国庫負担削減が目論まれたこと、そして(3)土木局と王立工兵団や他の技師団の統合が提案されたこと、以上3点が明らかになった。さらに旧ペイ・デタ出身の技師をパリの土木局へ編入し、それまで王国内に並存していた複数の土木行政体制が一本化された。

第2章では、第1節にて1791年5月25日に公布された省庁のデクレを踏まえて、同年8月18日の法令で土木局が内務省の管轄下に置かれ、そして内務大臣と執行権力との関係における矛盾も指摘した。第2節では同年4月17日付の全県にあてた訓令について、その草案段階の史料から県が管理する道路工事計画を検討し、常勤技師における県や郡執行部への拘束を指摘した。第3節では無記名の意見書から、上記の法令や訓令に対する意見、土木技師に対する批判や擁護意見も抽出した。第4節ではマルヌ県とノール県の技師の任命にかんする、1791年前後に交信された土木技師の書簡を分析し、土木局の中では下位に相当する常勤技師が行った請願行動や、技師の任命にかんする内務大臣や県執行部の権能関係を検証した。

第3章では土木局と王立工兵団の統合問題について検討する。第1節では両技師団の関係を整理するために技師の定義を『百科全書』と『系統別百科全書』から抽出し、「技師」の職能が軍事技師から発生していることを確認したのち、土木学校視察官ルザージュの教育計画案より、軍事建設の技術習得の有用性という意見を抽出し、軍事技師と土木技師はその科学的知識について共通基盤をもつことを示した。第2節は軍事技師ダルソン大佐の報告書が立憲議会における土木局と工兵団の統合案と土木局のド・ラ・ミリエールが港湾工事について土木局が担当する正当性を主張した事例を検証した。第3節は軍用港としても重要なダンケルク港工事について、ノール県議員ブシュットの土木技師批判とド・ラ・ミリエールの反論を検討して、土木行政における政治的配慮について考察する。技師団統合案については技師団の管轄省庁が異なるために支持系統の複線化が問題視され、実現していない。

第4章では土木学校における技師教育の特性と革命戦争の長期化により技師の職能が変化する過程を考察する。第1節では土木技師の出自を確認し、彼らの大都市ブルジョワジー傾向を指摘した。第2節では土木学校で実施された文体試験を分析し、学生は公共事業の効用を同時代の思想家が提示する枠組みに即して叙述し、技師の職能について建築家とは異なる行政官としての国家への奉仕を論じる傾向を示した。第3節では革命戦争の拡大以降、公益の観念が商業・農業の発展から祖

国防衛も包括したことを文体試験より確認する。そして軍事技師不足が土木学生への徴用デクレの公布と技師団統合提案を喚起し、これが総合的科学知識をもつ国家技師を育成する理工科学校創設と土木学校の再編に至る過程を省察した。

最後に終章にて本論文で得られた成果について要約し、アンシャン・レジーム期の土木行政との継続性や国家技師という枠組みの誕生と19世紀以降の工業化に対応する技師教育への転換を論じている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、フランスの土木行政およびその教育機関について、大革命初期におけるイデオロギーと社団組織の存続や土木事業の地方分権、技師団の対立といったテーマを据えて検討したものであって、序章と終章含めて6章からなっている。

得られた主な成果は次の通りである。

(1) 革命勃発後同業組合が禁止されたが、土木技師の集団である技師団は公益に貢献する交通路管理の専門家として、アンシャン・レジーム期の組織形態にペイ・デタ出身技師を組み込んで再編され存続した。

(2) 法令公布後の土木局をどのように新たな省庁編成に関連付けるかという問題について、内務大臣の指導力の限界や土木局の独立性に対する見解の相違を史料により明らかにした。また各県にあてた訓令より、県内の交通網整備にかんする県執行部と土木技師の職務の連関、そして主任技師への批判や技師の任命における地方当局の権能を検証した。

(3) 土木技師と軍事技師の関係について、まずアンシャン・レジーム期の「技師」は軍事技師に起源をもち、土木技師と軍事技師は科学的基盤を共有すること、そして土木局と工兵団の統合案とそれとは逆行する港湾建設をめぐる両技師団の対立を史料より分析し、行政管理上の問題や地方当局が土木局を支持した事例を明らかにした。

(4) 土木学校で実施された文体試験を分析し、啓蒙思想家の言説と学生の叙述との関係や行政官としての技師の役割認識、そして技師の役割が祖国防衛へと拡大する革命戦争の影響を明らかにした。さらに再度浮上した土木局と工兵団の統合問題が総合的知識を習得した「国家技師」のための理工科学校創設へ転換した過程を解明した。

本論文は、建設活動に関わる技師の管理や近代国家建設における公共事業の原理という観点から、学術上、實際上寄与するところが少なくない。よって、本論文は博士（工学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成18年2月20日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。